

平成二十三年二月四日受領
答弁第二〇号

内閣衆質一七七第二〇号

平成二十三年二月四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員馳浩君提出花粉症に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出花粉症に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、お尋ねの人数及び割合については把握していないが、社団法人日本アレルギー学会においては、平成二十年における花粉症の有病率を二十九・八パーセントと推計している。

二について

お尋ねについては、把握していない。

三について

戦後、荒廃した国土の復興、建築用材の需要増大等に対応するため、スギを始めとする針葉樹を中心とした人工林の造成を積極的に進めてきた成果として、現在、これらの人工林が本格的に利用可能となる段階を迎えていると認識している。

今後は、このような成果を踏まえ、これらの人工林について、資源の循環利用、国土の保全等森林の多面的機能が十全に発揮されるよう、間伐等を始めとする森林施業を適切に推進するとともに、針広混交林化、広葉樹林化等多様な森林整備を進めていくこととしている。

四について

花粉症患者の増加の要因については、現時点においては十分な知見が得られていないものと認識している。

五について

政府としては、花粉症の対応策として、予防及び治療法の開発・普及、無花粉スギ等花粉症対策品種の開発・普及、花粉の少ない森林への転換等の促進、花粉症に対する適切な医療の確保等の施策を講じているところであり、引き続き、こうした施策を推進してまいりたい。